

社会資本整備重点計画の見直し

平成22年10月29日

国土交通省 河川局

社会資本整備重点計画(第2次・平成21年3月31日閣議決定)の概要

社会資本整備重点計画とは

- ・ H15に、**9本***の事業分野別計画を**一本化**。第1次(H15～19年度)、**第2次(H20～24年度)の5箇年計画**
- ・ 今後5年で実現する社会資本整備の目標を、**成果目標**(アウトカム目標)の明示により、**国民に分かり易く提示**
(「**事業費**」は記載しない)
- ・ 複数の事業にまたがる**重点目標を設定し、事業間連携を強化**
- ・ **社会資本整備の進め方の改革方針**(事業評価、コスト改革、透明性、技術開発)を**提示**
- ・ 長期的な国土づくりの指針である**国土形成計画**(平成20年7月4日閣議決定)と**車の両輪**

※9本: 道路、交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸

内容

第1章 社会資本整備事業を巡る現状と課題

(1) **活力**ある地域・経済社会の形成, (2) **安全・安心**の確保, (3) 生活者の視点に立った**暮らしと環境**の形成, (4) **ストック型社会**への転換に向けた社会資本整備

第2章 社会資本整備事業の実施に関する重点目標及び事業の概要

並びに将来実現することを目指す**経済社会と国民生活の姿**

《重点目標分野》	《重点目標》	《指標》
活力	① 交通ネットワークの充実 による国際競争力強化 ② 地域内外の交流強化 による地域の自立・活性化 ③ にぎわいの創出 や 都市交通の快適性向上 による地域の自立・活性化	・国際・国内航空ネットワーク強化 ・スーパー中核港湾の機能強化 ・地域の自主性を活かしたまちづくりに関する指標 等
安全・安心	④ 大規模な地震 等の災害に強い国土づくり ⑤ 水害 等の災害に強い国土づくり ⑥ 交通安全 対策の強化	・災害時の安全な避難の確保 ・ハード対策と一体となったソフト対策として、ハザードマップの作成 ・交通安全の確保に関する指標 等
暮らし・環境	⑦ 少子・高齢社会 に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成 ⑧ 良好な景観・自然環境の形成 等による生活空間の改善 ⑨ 地球温暖化 の防止 ⑩ 循環型社会 の形成	・旅客施設のバリアフリー化 ・良好な景観等、生活空間の改善 ・汚水処理 ・京都議定書目標達成計画に関する指標 等
ストック型社会への対応 ※新設	⑪ 戦略的な維持管理 や 更新 の推進 ⑫ ソフト対策 の推進	・道路橋等の社会資本の長寿命化・老朽化対策 ・基盤地図情報の整備状況に関する指標 等

○社会資本整備により実現することを目指す《概ね10年後の経済社会と国民生活の姿》

第3章 社会資本整備事業の進め方の改革

- (1) 戦略的な維持・更新の推進、情報技術の活用
- (2) 事業評価の厳格な実施、コスト改革
- (3) 公共調達改革
- (4) 多様な主体の参画と透明性の確保
- (5) 技術開発の推進
- (6) 民間能力・資金の活用
- (7) 国と地方の適切な役割分担

第4章 地方における社会資本整備

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定(H21. 8. 4決定)
 ※指標・個別事業も記載

第5章 事業分野別の取組

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸の各事業分野別の取組

社会資本整備重点計画見直しの論点例

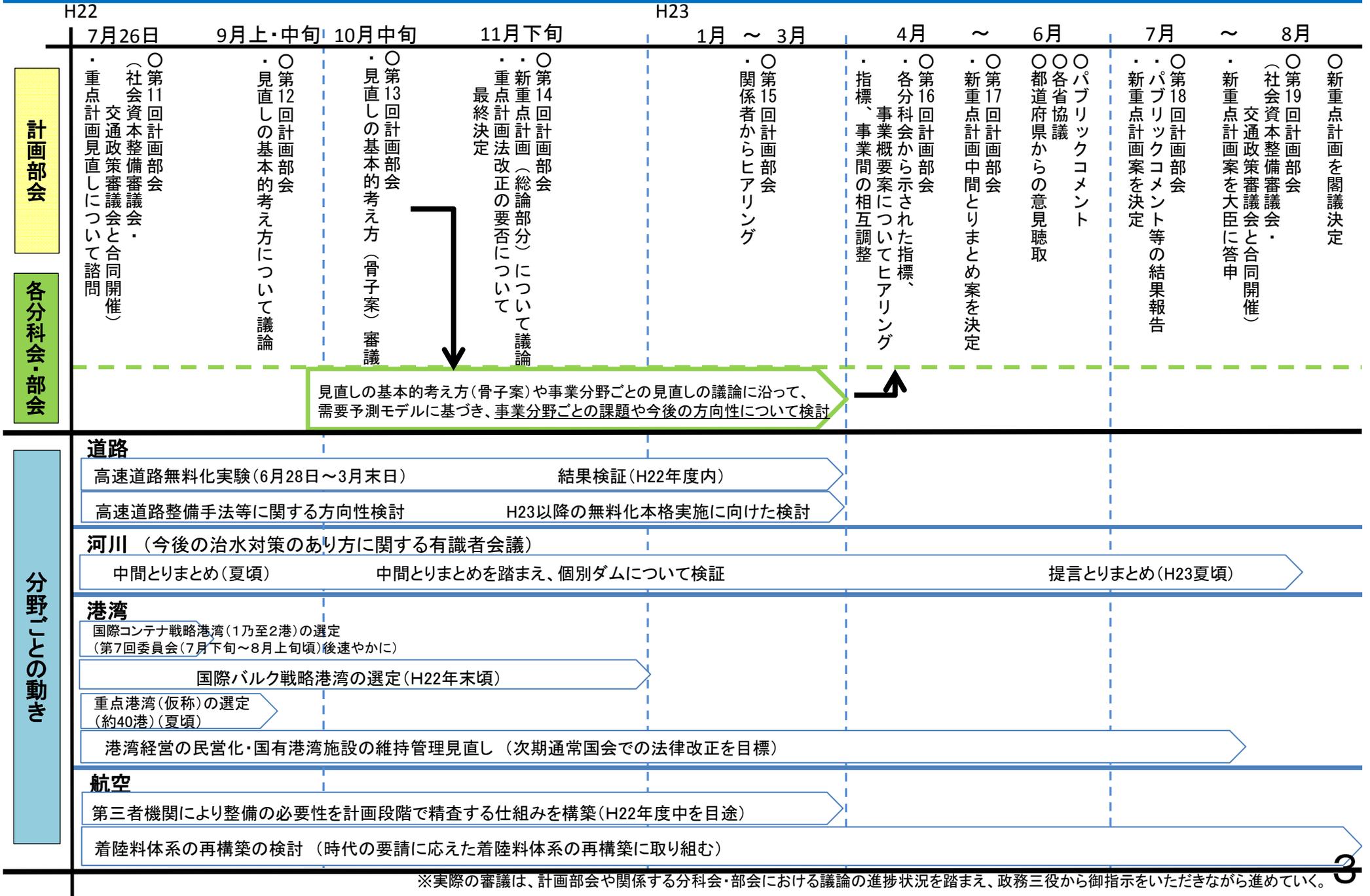
1. より社会資本整備の将来的なビジョンを示す計画とするために、何を改めるべきか。

- 社会資本整備の将来的なビジョンについてどう考え、それを実現するための手段として、社会資本整備重点計画は、どうあるべきと考えるか。
- 現行の社会資本整備重点計画は、「国民に社会資本整備の将来的なビジョンを提示する」という役割を十分に果たしているか。
- 5年、10年ごとの計画ではなく、社会資本整備の将来的なビジョンを念頭に入れた、より長期的な計画とする必要があるか。
- 現行の社会資本整備重点計画について、どのような内容を見直しの主な対象とするか。

2. 人口減少・急速な少子高齢化・深刻な財政状況という3つの制約に対応するため、社会資本整備は、どのように進めていく必要があるか。

- 真に必要な社会資本整備を進めていくには、どのような視点が必要か。
- 老朽化が進む社会資本の維持管理・更新需要への対応について、どう考えるか。
- 新規投資と維持管理・更新との関係について、どう考えるか。
- 選択と集中の観点に基づき、例えば、事業間や事業内での優先順位付けについて、どう考えるか。
- 社会資本整備の重点目標(現在は「活力」、「安全・安心」、「暮らし・環境」、「ストック型社会への対応」)及びアウトカム指標をどう設定するか。
- 社会資本整備を進めていく際に、民間の資金や技術力をどのように活用していくのか。
- 大規模プロジェクトを中止する際の手続について、どのように充実させていくのが適切と考えるか。
- 地域主権については、現在、地域主権戦略会議において議論されているが、社会資本整備重点計画との関係は、どう考えるか。
- ICTやコスト縮減技術などの新たな技術の活用について、どう考えるか。
- その他、現在の社会資本整備にはどのような問題点があると考えるか。

今後の社会資本整備重点計画の見直しスケジュール(最速案)



※実際の審議は、計画部会や関係する分科会・部会における議論の進捗状況を踏まえ、政務三役から御指示をいただきながら進めていく。